

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和元年度 六角川（左岸上流）内水範囲調査
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 藤本 幸司 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 745
契約年月日	令和 元年 8月30日
契約業者名	八千代エンジニヤリング（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区荒戸2-1-5
契 約 金 額	10,428,000円（税込み）
予 定 價 格	10,428,000円（税込み）
随意契約による こととした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	佐賀県武雄市外
業 種 区 分	測量
履行期間（自）	令和 元年 8月30日
履行期間（至）	令和 元年11月29日
備考	入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

隨 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 令和元年度 六角川(左岸上流)内水範囲調査

2. 履 行 場 所 : 佐賀県武雄市外

3. 隨意契約の相手方: 名称 八千代エンジニヤリング(株) 九州支店
住所 福岡市中央区荒戸2—1—5
電話 092—751—1431

4. 隨意契約適用法令: 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本件は、令和元年8月27日発生洪水による六角川及武雄川の内水範囲及び家屋等浸水調査を行うものである。

2) 当該業務の内容

内水範囲調査…1式、家屋等浸水調査…1式、被害額算定…1式

3) 随意契約に付する理由

本件は令和元年8月27日に発生した洪水による、内水被害状況を把握するために緊急に実施することが不可欠である。

八千代エンジニヤリング(株) 九州支店は、武雄河川事務所が管理する直轄区間等において発生した災害対策の業務に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に関する「災害等応急対策業務(設計・地質調査)に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから本件を円滑に遂行するためには八千代エンジニヤリング(株) 九州支店が唯一の契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、八千代エンジニヤリング(株) 九州支店と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
武雄河川事務所 調査課長